



N e w s L e t t e r

# みんなのまちづくり

第29号 / 2008. 3. 18

発 行 明姫幹線南地区 まちづくり協議会 広報部会

## 寝屋川市のまちづくり団体からの視察

去る2月6日（水曜日）に、大阪府寝屋川市から、一つのまちづくり協議会と二つのまちづくりを考える会からの視察がありました。

総勢33名という大勢による視察で、明姫幹線南地区をバスで見学した後、市役所の会議室で当協議会との意見交換を行いました。

当協議会からは、臼井会長はじめ五役6名が出席しました。

はじめに、事務局（高砂市都市計画課）により、協議会設立の経過説明があり、その後、5役による当地区の現状についての説明を行いました。

寝屋川市からは、平成14年度に一度視察を受けています。

当時、寝屋川市では、まちづくり協議会の設立に向けた取り組みが始まったところということで、設立されて間もない明姫幹線南地区のまちづくり協議会の取り組みを大いに参考にさせてもらったと大変喜んでいました。

すでに、まちづくり協議会が立ち上がっている小路地区では、明姫幹線南地区まちづくり協定を参考に協定を作成しており、当地区の活動が他地区への模範になっていることを皆さんで自覚していきたいものです。



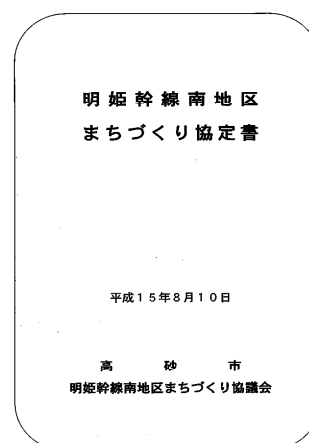
意見交換会の様子

## 明姫幹線南地区まちづくり協定の見直し

平成15年8月10日に、皆さんの協力を得て高砂市と締結した明姫幹線南地区まちづくり協定が、今年で5年目となり見直しの時期となりました。

10年ひと昔と言っていましたが、物事の移り変わりのスピードは、年々速くなっているようで、現在の協定内容では現状に合わなくなっているところもあるようです。

既に、5役会において見直し案について検討が始まっていますが、皆さんからの意見も募集したいと考えていますので、お気づきの事があれば、協議会役員までご連絡願います。



## 協定締結後5年間の状況について



○新たな資材置き場等の設置について一定の効果がみられます。

協定の届出件数 41件

協定違反者に対して文書で改善依頼をしました。

○明姫幹線沿いで、深夜営業の店舗の相談が増加してきました。

○未耕作地が増加しつつあります。

○地区内に協定についての看板を地区内9箇所に設置しました。(左写真参照)

(広告)

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会 事務局：高砂市まちづくり部都市計画課  
TEL：079-443-9033  
FAX：079-443-9091  
e-mail:tact3810@city.takasago.hyogo.jp